

【議員報酬の月額単価削減について】

(質問)

委員提出議案第12号議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の設定について、質問させていただきます。今回の条例案については、これまで議会改革検討委員会で継続して協議、検討されてきた議会費の削減について一定の結論が出たことで提案されたものと理解していますが、どのような議論、検討がなされ、今回の削減案に至ったのか、もう少し具体的に教えて下さい。

また、この条例案では、議員報酬の月額単価を現行より3万5千円の減額するとなっておりますが、どのような算出、お考えによって3万5千円となったのでしょうか。

議会改革検討委員会としては、月額報酬3万5千円の削減が妥当との考えだったのでしょうか。市が来年度の予算編成にあたり10%の削減を求めています。来年度の議会費予算10%(約6400万円)の削減額とはかなりの差があると思いますが、この件については、どのような議論、判断がなされたのでしょうか。

(意見)

議論の経緯や今回の提案内容を具体的にご説明いただきありがとうございました。今回、継続して協議、検討されてきた議会費の削減について一定の結論がなされ、提案されたことは大いに評価しております。市の財政状況、社会状況を考え、議会費を削減すべきとの考えの中で、質問させて頂いたように、今回の議員の月額単価の削減額が現状の議会費削減としては、妥当な額とのご見解であれば、月額単価の削減の前に、まずは、役割、目的を失い市民の方々に説明がしづらい役職加算相当分の廃止をすべきではないかと思えます。そのため、もし、議員報酬の月額単価の削減とともに役職加算相当分も廃止するという事で議会がまとまるのであれば賛成したいと思えますが、役職加算相当分は廃止せずに議員報酬の月額単価の削減をするということであれば、削減を行う優先順位が違うのではないかと思えますので反対したいと意見して質問を終わります。